

平成28年第4回（12月）臨時会

東伊豆町議会会議録

平成28年 12月26日 開会

平成28年 12月26日 閉会

東伊豆町議会

平成28年第4回東伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（12月26日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長挨拶	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第67号 平成28年度東伊豆町一般会計補正予算（第9号）について	5
○閉会の宣告	9
○署名議員	11

平成28年第4回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成28年12月26日(月)午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第67号 平成28年度東伊豆町一般会計補正予算(第9号)

出席議員(12名)

1番	笠井政明君	2番	稲葉義仁君
3番	栗原京子君	5番	西塚孝男君
6番	内山愼一君	7番	飯田桂司君
8番	村木脩君	10番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席議員(1名)

11番 森田禮治君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	太田長八君	副町長	鈴木忠一君
教育長	黒田種樹君	総務課長	鈴木利昌君
企画調整課長	遠藤一司君	税務課長	正木三郎君
住民福祉課長	齋藤匠君	住民福祉課参事	木田尚宏君
健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課参事	村上則将君
農林水産課長	鈴木伸和君	農林水産課参事	山田義則君
観光商工課長	梅原裕一君	建設課長	高村由喜彦君
会計課長兼 会計管理者	鈴木敏之君	教育委員会 事務局 会長	坂田辰徳君
水道課長	石井尚徳君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 向 井 青 一 君 書 記 木 村 昌 樹 君

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（村木 脩君） 皆様、おはようございます。

平成28年第4回臨時会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進行されますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成28年東伊豆町議会第4回臨時会は成立しましたので、開会します。

なお、11番、森田議員より、本日の会議を欠席するとの届け出がありました。また、防災課長からも本日の会議を欠席する届け出がありましたので、あわせて御報告します。

◎町長挨拶

○議長（村木 脩君） 町長より挨拶をいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第4回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

12月3日、第17回の静岡県市町村対抗駅伝競走大会に県内市町から39チームが参加いたしました。当町の成績は、昨年の記録を短縮し、町の部で8位となり、この結果、敢闘賞を受賞いたしました。選手たちは、当町の代表として立派に完走されました。選手を御指導いただきました監督、コーチ、参加されました選手並びに各関係者に心から御礼を申し上げます。

さて、当町では、平成20年より、認知症にやさしい町を目指し、認知症サポーター養成講座等を実施してまいりました。県内での認知症サポーター養成率も制度開始2年目から現在まで県内第2位の実績を誇っております。また、平成24年度からは、県民・住民の皆様の安

否確認と徘徊による行方不明者の捜査協力を目的に安心見守りネットワーク事業を開始しております。

このような中、12月14日には第5回認知症町民講座を開催いたしました。町民の118名に参加いただき、下田メディカルセンター病院長の畑田淳一先生から、「認知症の人が安心して地域で生活するために住民、関係機関ができること」と題しまして、大変有意義な講演をいただきました。

今後も引き続き認知症カフェや講座等の開催を継続し、認知症にやさしいまちづくりを進めていきたいと考えております。

本臨時会には、補正予算の御審議をお願いしております。よろしく御審議をお願いいたし、最後になりますが、慌ただしい年の暮れを迎え、何かと御多用とは存じますが、町民並びに議員各位におかれましては、時節柄、健康に十分御留意され、輝かしい新年をお迎えいただきますよう御祈念申し上げまして、臨時会開会の挨拶とさせていただきます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村木 脩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、13番、定居議員、14番、山田議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（村木 脩君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第67号 平成28年度東伊豆町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（村木 脩君） 日程第3 議案第67号 平成28年度東伊豆町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました議案第67号 平成28年度東伊豆町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に955万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を52億8,448万9,000円とするものであります。

補正内容につきましては、唐沢污水处理場の酸化池漏水対策といたしまして、防水工事を早急に施工するため、工事請負費を増額措置いたします。

そのほかには、成人予防接種事業における予防接種委託料の増額や中学校費における選手派遣費補助金などを増額措置しております。

財源につきましては、財政調整基金からの繰り入れ措置とさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） 総務課長。

○総務課長（鈴木利昌君） それでは、ただいま提案されました議案第67号 平成28年度東伊豆町一般会計補正予算（第9号）について概要を説明いたします。

平成28年度東伊豆町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ955万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億8,448万9,000円といたします。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

恐れ入りますが、3ページ、4ページをお開きください。

2、歳入について御説明いたします。

18款繰入金、3項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金、補正前の金額に955万8,000円を追加し、2億7,246万円といたします。1節財政調整基金繰入金、細節1財政調整基金繰入金955万8,000円の増は、今回の補正における財源不足額を補填措置いたしました内容でございます。

次に、3、歳出について御説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正前の金額に112万2,000円を追加し、1,982万9,000円といたします。事業コード2成人予防接種事業、13節委託料、細節1インフルエンザ予防接種委託料96万円の増、並びに細節2高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料16万2,000円の増は、ともに接種人数の増加に伴う委託料の増額措置でございます。

7款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、補正前の金額に800万円を追加し、1,258万円といたします。事業コード1唐沢污水处理場維持管理事業、15節工事請負費、細節1唐沢污水处理場改修工事800万円の増につきましては、唐沢污水处理場の酸化池漏水対策といたしまして、FRPによる防水工事を早急に施工するため、工事請負費を増額するものであります。

8款1項消防費、4目防災対策費、補正前の金額に14万7,000円を追加し、3,493万1,000円といたします。事業コード4総合防災対策事業、9節旅費、細節1普通旅費14万7,000円の増は、県外被災地支援等により支出が増加したため、今後の不足分について増額する内容であります。

9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、補正前の金額に28万9,000円を追加し、1,517万7,000円といたします。事業コード1稲取中学校教育振興事業、19節負担金補助及び交付金、細節1選手派遣費補助金28万9,000円の増は、稲取中学校バレー部の県大会出場決定に伴う不足分の増額措置であります。

2ページへお戻りください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、ただいま御説明いたしました内容を総括してあります。

まず、歳入ですが、補正前の額52億7,493万1,000円に955万8,000円を追加いたしまして、52億8,448万9,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額52億7,493万1,000円に955万8,000円を追加いたしまして、52億8,448万9,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、全額一般財源といたします。

以上、簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） まず、4款ですけれども、利用者が増加しているということは、これは結構なことなんですけれども、実際の当初の見込みの対象者何名に対してどのくらいの増加しているものが今見込まれているのか、その辺の皆さんの取り組み状況をひとつお聞かせください。

2つ目に、7款の土木費ですけれども、漏水対策ということでのお話で、FRPによるということなんですけれども、これは実際これで通った後、年が変わると思うんですけれども、どのくらいまでの期間の工期になるのか。その間の、当然人が住んでいるわけですから汚水が出ると思うんですけれども、その辺の汚水問題については、どのように対応されるということなのか、その辺をお願いします。

○議長（村木 脩君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） それでは、予防接種についての増額の内容について御説明させていただきます。

当初予算の見込みにつきましては、インフルエンザの予防接種のほうが2,000名を見込んでおりました。それが今後の実績等を含めまして、今回上げていただいた額でいきますと、一般が2,300名という形で上げさせていただいております。

それから、生活保護の方の予防接種につきましては、全額という形になりますので、これが80名という見込みをさせていただいております。

それから、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種委託料につきましては、当初の見込みが290名プラス生保の方が15名というような形で見込ませていただいております。最終的には315名ぐらいの形で推移するかというふうに思われます。

以上です。

○議長（村木 脩君） 建設課長。

○建設課長（高村由喜彦君） それでは、工事期間とどのような形で対応していくのかという2点についてお答えします。

まず、工事期間については、この予算が通れば、来年度早々入札をかけて工事発注をいた

します。工事期間については、FRP塗膜防水をかけますので、雨等の天候不順がなければ、約2カ月間という形で想定をしております。その間の汚水処理につきましては、現状今酸化池が抜けております。酸化池の目的というのは、酸化池に8時間汚水を滞留させて、きれいにして流すような機能を持った池なんですけれども、その機能がなくても、今、BODとしてもかなり水質は悪くはないです。悪くはないんですけれども、酸化池に対して、今、仮設で直接放流をしております。酸化池ができれば、完全に唐沢汚水処理場の機能を有することができますので、そういう形の中で対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） 山田議員。

○14番（山田直志君） まず、4款の関係なんですけれども、基本的に対象者全体から見た時の割合というのは、皆さんの取り組みもあって、非常に利用者は増加している。全体とすると、対象者は何パーセントぐらいが今予防接種等に参加される状況に至っているのかということをお聞かせいただきたいということが1つあります。

7款の関係なんですけれども、結局あれですよ、三次処理しているっていうことでいくと、5ppmまで落としているっていうことだから、その前の段階という、やはり20ppmぐらいの段階のものが今はやはり落ちているということで理解してよろしいのでしょうか。大体そのぐらいのレベルのBODのものがいっていると。その辺の問題というのは、漁協なんかのほうは別に問題はないのでしょうか。

○議長（村木 脩君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 予防接種の接種率についてですけれども、インフルエンザのほう、見込みとしまして、大体43.7%。それから、高齢者肺炎球菌ワクチンのほう、29.9%という見込みをさせていただいております。

以上です。

○議長（村木 脩君） 建設課長。

○建設課長（高村由喜彦君） それでは、お答えします。

排水基準が、議員がおっしゃるとおり、これは土地利用をかけているということで、高度処理をされています。それで5ppmという排出基準を求められています。

現在の状況では、10ppm以下ぐらいの排出基準になっています。これは、最終的には5ppmにまで処理をして漁協さんの同意等の問題もありますので、酸化池の機能を回復して処理をしなければならないという施設なので、そういう形で対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第67号 平成28年度東伊豆町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村木 脩君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて会議を閉じます。

平成28年東伊豆町議会第4回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 9時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____